

仕 様 書

1.1 適用範囲

本設計仕様書は、「令和 8 年度（R7 繰） 海陽町穴喰西北地区津波避難タワー建設工事に伴う家屋事前調査業務」に適用し、本設計仕様書に定めのない事項については、用地調査等共通仕様書「物件移転等標準書（調査算定要領）」による。

1.2 業務の概要

(1) 業務の名称

令和 8 年度（R7 繰） 海陽町穴喰西北地区津波避難タワー建設工事に伴う家屋事前調査業務

(2) 施行箇所

徳島県海部郡海陽町穴喰浦

(3) 業務期間

契約日の翌日から 令和 9 年 1 月 28 日まで

(4) 業務内容

家屋事前調査業務

(5) 調査対象建物等の数量

木造建物	18 棟
非木造建物	4 棟
工作物	17 箇所

1.3 法令等の遵守

受託者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.4 中立性の保持

受託者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.5 秘密の保持

受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.6 工程監理

受託者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.7 引渡し

業務の審査に合格後、成果図書一式を納品し、海陽町の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

1.8 疑義の解釈

本設計仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本設計仕様書に定めのない事項については、海陽町と受託者の協議の上、これを定める。

1.9 調査同意書

本業務に当たり、調査対象物件等の所有者等の同意を得たのち、現場作業を実施するものとする。

2.1 成果品

本業務における、納入成果品は次のとおりとする。

成果報告書	正 1 部	電子データ	1 部
-------	-------	-------	-----

ただし、海陽町が提出を請求した場合は、1 部追加できるものとする。